

西町町内会・入会案内書

西町区域居住者 様

※ 本書は、西町町内会の区域に居住し、入会を希望される方への入会案内書です。

- ・ 西町町内会は、辻堂西町区域内に居住する者（当該区域内において事業を営む者を含む。）で営まれている町内会（自治会）です。
- ・ 西町町内会は、民主主義の精神に基づき、共同生活を通じて、地域住民の親睦と共同福祉の増進を図ることを目的としています。
- ・ 町内会は、会員で構成されていますが、町内会の各種事業を行うために組織を設けて事業の運営にあたっています。この各種事業の周知や円滑な運営を図るため、下部組織として班、組を設けています。
- ・ 町内会の運営は、会長以下の役員会、班長会の合議により行われます。
- ・ 町内会費は、月額３００円（令和７年１０月からで、それ以前は月額２００円）となっております。会費の徴収は、各組ごとのやり方で組長さんが集めています。
- ・ 町内会に入会されますと、各種の回覧が町内会の班・組を通して回され、また、広報ふじさわ、地域活動の資料、青少年活動等の資料が配布・回覧されます。
- ・ 地域の活動は、地域の防犯、防災、交通安全、環境衛生、文化体育活動、広報活動や伝承事業の継承などを行い、多くの方との交流により安全・安心な町づくりに努めています。
- ・ 多くの方の加入で、相互の連携の充実を図り、地域の充実を図りましょう。
- ・ 入会ご希望の方は、別紙の入会申込書に氏名、住所、そして申込年月日をご記入のうえ、組長・班長・会長という順で提出してください。

この区域は、班組です。
入会を希望される方は、「 」へご連絡ください。

※ 以下は、組長さん、班長さんがお伝えください。

◎ 家庭ゴミの持ち出しについて・市では、ゴミの分別収集、有料指定袋収集を実施しています。（詳細は、「資源とごみの分け方・出し方」を参照ください。）
戸別収集は、可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック製容器包装、商品プラスチック・特定処理品目、資源戸別収集対象品目（カン・なべ類、ビン、本・雑誌類、雑紙類、ペットボトル、廃食用油）

※ 転入等された場合は、所定の手続きが必要です。

資源集積場所収集は、段ボール、新聞等・折込広告、飲料用紙パック、古布類

※ 資源集積場所は、町内会で管理しています。町内会へ入会し地域の一員としてお互いに協力し、ルールを守って使いましょう。

※ 西町町内会の資源集積場所は、お近くの町内会員の方にお尋ねください。

西町町内会・入会申込書

西町町内会長 様

私は、西町町内会・入会案内書による町内の決まりを守り、町内会の運営に協力し、一層住みやすい町になるよう地域の方々とともに協力し、防災、防犯、清掃などをはじめとする地域の課題解決に努め、次代を担う若者たちに誇れるまちづくりに地域の一員として協力してまいりたいと思い、

西町町内会（ 班 組）への入会を希望いたします。

住所	藤沢市
氏名 (ふりがな)	
申込年月日	

以上のとおりです、よろしくお願いいたします。

※ 西町町内会・入会申込書は班長さんへお渡しください。

受取日 年 月 日

組長氏名

班長氏名

班長は、町内会長宅（櫻井純二 ☎36－8099）へ本書を提出してください。